

番号：140846

国名：セルビア

担当：人間開発部 保健第一チーム

案件名：国家がん対策プログラム改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年12月上旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	セルビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

セルビアは1990年代の紛争や経済制裁によって大きな打撃を受け、ミロシェビッチ政権崩壊後の国際社会への復帰から10年近くを経た現在でも社会経済の再建の途上にある。セルビア政府は貧困削減文書（PRSP、2003年）に沿った開発を進めており、その中で重点開発分野の一つとして位置づけている保健医療分野においては、医療費のかかる治療よりもプライマリヘルスケアの拡充と疾病予防を重視している。

医療費の削減は、セルビアにとって大きな課題となっている。人口動態を見ると、65歳以上の比率は毎年上がっており、2012年には14%を超え、高齢化社会に突入している。セルビアの健康保険は国民皆保険加入であり、全ての公立医療施設の保健医療サービスは、雇用者・被雇用者による保険料を主な財源とした医療保険基金から支払われており、高齢化の進展は保健財政を圧迫する。既に、2012年時点でGDPに占める保健支出は10.5%であり、ベルギー（10.8%、2012年）、オーストリア（11.5%、2012年）等と同程度であることから、医療費の高騰はマクロ経済の観点からも深刻な課題となりつつある。

セルビアの疾病構造を見ると、心臓血管病に次いでがんによる死亡が多くなっている。がんによる死亡率（対10万人）は1997年から2007年にかけて、男性は235から263に、女性では147から157にそれぞれ上昇している。男性では前立腺がん、結腸直腸がん、肺がん、膵臓がんが多く、女性は肺がん、子宮頸がん、乳がん、結腸直腸がんが多い。これらがん対策における課題は、生活習慣（タバコ、飲酒、肥満など）の改善を通じた予防や早期発見といえる。例えば成人の喫煙率は32%、年間アルコール摂取量は12.6L、肥満率は25%といずれも日本の22%、7.2L、5.0%を大幅に上回っている。また乳がんは新規患者の45.7%は既にかん組織が2cm以上となっており、早期発見率が低い。がん患者全体を見ても、50%以上は発見時にすでに他の部位に転移しているといわれていることから、スクリーニングの拡充による早期発見の推進が必要とされている。

この状況に対し、2009年にセルビア政府は①セルビアがん対策プログラム、②結腸・直腸がん予防プログラム、③子宮頸がん予防プログラム、④乳がん予防プログラムを策定した。これらのプログラムはWHOの提言に従って策定したものであるが、作成から5年が経過したことから、計画の見直しが必要となっている。特に①のセルビアがん対策プログラムに関しては、がん対策の包括的なプログラムとして、国の現状にあわせて具体的な指針を示すことが求められている。

このような背景のもと、がん対策の包括的なプログラムの策定やプログラムにあわせた能力強化を目指し、技術協力プロジェクトの要請が日本政府に対して提出された。

今回派遣する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（R/D案を添付したM/M）締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とするものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年12月上旬）

- ①要請書・関連資料（「セルビア共和国 乳がん早期発見機材整備計画協力準備調査報告書」、現在のがん対策プログラム等）を収集・分析し、要請の背景、セルビア保健セクター概況を把握する。
- ②JICAや他ドナーによる類似プロジェクトの情報を収集・分析する。
- ③上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討し、C/P機関や他関係機関に対する質問票（英文）を作成する。質問票（英文）はJICAバルカン事務所を通じて事前配布を行う。

- ④PDM 案（英文・和文）、P0 案（英文・和文）および事業事前評価表案（和文）を検討する。
- ⑤調査団打合せおよび対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年12月上旬～12月下旬）

- ①JICA バルカン事務所との打合せに参加する。
- ②JICA の事業評価基準を踏まえた本調査の趣旨・実施方法についてセルビア側に説明を行う。
- ③先方政府および関係機関との協議、現地調査に参加する。事前に配布した質問票を収集する。
- ④担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) セルビアの開発計画・保健政策・がん対策プログラムにおける本プロジェクトの位置付け
 - イ) セルビア側の実施体制（組織・予算・人員等）
 - ウ) セルビアでのがん対策の実施状況（予防対策の実施体制（セクターをまたがる協力体制を含む）スクリーニングの体制、治療体制等）
 - エ) 他関連ドナー・機関の関連援助動向
- ⑤上記確認・検討結果を踏まえ、PDM（案）、P0（案）の作成、協議に協力する。
- ⑥セルビア国関係機関と協議を行い、協議で合意された内容につき、R/D(Record of Discussions)案およびM/M案の修正・取り纏めに協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表案（和文）を作成する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果報告書を作成し、JICA バルカン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年12月下旬）

- ①事業事前評価表（和文・英文）（案）（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に関して報告を行う。
- ③詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は下記（1）～（2）のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）和文

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空賃については、日本—セルビア間のみを計上してください。（基準経路による経由地は、ウィーン/フランクフルト/ミュンヘン/パリ/イスタンブール）

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年12月上旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 非感染症対策 (静岡県立がんセンター)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構バルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第1課 (TEL:03-5226-8358) にて配布します。
 - ・要請書
 - ・現行のがん対策プログラム
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・セルビア共和国 乳がん早期発見機材整備計画協力準備調査報告書
 - ・セルビア共和国 乳がん早期発見機材整備計画準備調査(その2) 報告書
- ③セルビアの年間保健統計はこちらで公開されています。
 - ・<http://www.batut.org.rs/download/publikacije/pub2012.pdf>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上